

兵庫県福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

施設名 ： 誠心学園保育園

(保育所)

評価実施期間 2017 年 11 月 16 日 ～ 2018 年 5 月 31 日

実地（訪問）調査日 2018 年 2 月 7 日

2018 年 7 月 4 日

特定非営利活動法人

播磨地域福祉サービス第三者評価機構

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 播磨地域福祉サービス第三者評価機構

② 施設・事業所情報

名 称 : 誠心学園保育園		種別 : 保育所		
代表者氏名 : 吉本 厚子		定員 (利用人数) :	9 0 名	
所在地 : 〒 6 7 1 - 2 5 7 9 兵庫県宍粟市山崎町門前 1 8 1				
TEL 0 7 9 0 - 6 3 - 1 3 8 9		ホームページ : http://www.seisingakuen.com/		
【施設・事業所の概要】				
開設年月日 : 2 0 1 5 年 4 月 1 日				
経営法人・設置主体 (法人名) : 株式会社 誠心学園保育園				
職員数	常勤職員 :	1 8 名	非常勤職員 :	3 名
	園長	1 名	主任	1 名
	保育士	1 6 (3) 名	栄養士	1 名
	調理師	1 名	事務員	1 名
施設・設備の概要	ほふく室	1 室	保健室	1 室
	保育室	4 室	調理室	1 室
	トイレ	3 室	倉庫	3 室
	多目的室	1 室		

③ 理念・基本方針

理念
子どもの健やかな育ち、たくましく生きる力、豊かな人間性の基礎づくりを目指して
保育方針
・ 智、徳、体のバランスの取れた保育を実践し、子どもたちが健康的に保育園生活を送れるように努めます。 ・ 子どもたちの個性を尊重し、親切丁寧な保育を充実させます。 ・ 保育者は日々の研修を通し、人間性豊かな人格を確立し、保護者との連携を強化していきます。 ・ 安心して楽しい子育てと、健やかに子どもが育つ環境づくりを支援します。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

子どもの興味や関心は無限であると信じ、子どもたちがたくさんの刺激を受けて吸収していけるように、様々な体験活動を特別教室として設け、保育に取り入れている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年11月16日（契約日）～ 平成30年5月31日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初回（平成 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- **保育理念や方針を明確にするとともに、事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析され、適正な経営・運営のための取組が行われていきます。**

「子どもの健やかな育ち、たくましく生きる力、豊かな人間性の基礎づくり」の理念の下、幹部職員は、行政の研修や会議を通じ、保育事業全体の動向や地域の子育てニーズについて把握・分析し、それにもとづいて、新たな時代に向けた体制や仕組みの構築に向けて、検討や改善が進められていることが、随所にうかがえます。

- **多様な設定保育のもと、様々な体験を通した子供の育成に取り組まれています。**

毎日の設定保育（リズム遊び、歌、右脳カード、絵本読み聞かせ、戸外遊び、お散歩、製作、お絵かき）などと並行して、年間カリキュラムにのっとり和太鼓、ダンス、そろばんなど、様々な分野の教室に取り組んでいます。このように様々な体験を通して、自分なりの目標を持って取り組む中で、できるようになった喜びを共感できることを大切にしています。

- **乳児から学齢児まで、子どもの発達段階に合わせた保育が実践されています。**

理念や保育方針、目標にもとづいて、保育課程、年齢別年間指導計画、月案・週日案、個別指導計画に子どもの発達段階に合わせた具体的な保育内容を示し、詳細な記録にもとづき保育が展開されています。また、地域行事への参加や高齢者との交流等を保育園行事に取り入れて、多くの人とのふれあいを大切にしており、豊かな人間性を持った子供の保育が実践されています。

◇改善を求められる点

○ **法人としての中・長期事業計画を明確にし、体系的な事業運営の仕組みづくりが望まれます。**

社会の動向、組織の状況、利用者や地域のニーズ等の変化に対応するためには、保育内容の計画だけではなく、事業運営の視点に立った中・長期計画が必要となってきます。今後は、利用者の状況や事業所運営における様々な側面を踏まえ、これからの事業に対して、法人として実施する福祉サービスの内容、組織体系、設備の整備、職員人材育成等を具体的に示した事業計画の策定が必要であると思われます。

○ **保育や業務の評価から見直しに至るまでの手順を明確にし、PDCAサイクル（改善のための手順）を確立していくことが重要です。**

昨今、人材育成をはじめ、基本的な保育運営マニュアルの整備や保育記録の見直し等、業務の改善が図られており、多様な事業が展開されていることがうかがえます。今後は、多様な業務についての評価から見直しに至るまでの手順を明確にすることによって、PDCAサイクル（改善のための手順）を確立していくことが重要です。

○ **具体的な保育場面での標準的な実施方法を確立していくことが重要です。**

保育過程や指導計画によって、保育の目的やねらいを明確にし、ベースとなる保育方針を確立しています。しかし、チームで子どもを支援していくためには、各場面において支援の目的やねらいを明確にし、ベースとなる標準的な実施方法（スタンダード）を確立していくことが大切です。今後は、最善の支援が継続的かつ効率的に実践出来るよう早い段階での具体的な保育場面に関する体系的なマニュアルの整備が望まれます。

⑦ **第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント**

第三者評価を受けるに当たり、限られた時間の中での自己評価の取り組みは大変だったが、職員一人一人が自分の保育を振り返り、運営なども含め園全体の現状を見つめ直すよい機会となった。評価の結果により、自園の保育のよいところも分かったが、職員の保育観の温度差やOJTの必要性など、課題となる部分もよく分かった。これらの課題に管理職だけでなく、全職員が自ら気付くことができるように努め、共通の認識として向き合い、よりチームワークのとれた保育が行えるよう、今後改善につなげていきたい。

⑧ **各評価項目に係る第三者評価結果**

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）にもとづいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－１－(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ－１－(1)－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ⑥ ・c
〈コメント〉 ○ 「入園のしおり」やホームページ等に理念と保育方針を明示され、職員会議において周知が図られています。また、保護者には入園時の説明会と、毎年４月に行われている入園、進級式等でしおりを使って説明していることがうかがえました。 ○ 今後は、理念や基本方針について、さらに理解を深めるための取組を継続的に行われることが期待されます。		

Ⅰ－２ 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－２－(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ－２－(1)－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ ⑥ ・c
〈コメント〉 ○ 福祉事業の動向については、宍粟市からの情報提供をはじめ、会計士、労務士などからの情報提供により制度の動向や地域の子どもの状況を把握し、毎月の保育月報で利用者の推移、利用率等の分析が行われています。 ○ 今後は、社会福祉事業全体の動向について情報を収集し、こども園の課題・分析をすることにより、経営環境に適切に対応する取組が望まれます。		
③	Ⅰ－２－(1)－② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ ⑥ ・c
〈コメント〉 ○ 月１回、顧問会計士との現状分析において、組織体制や人材育成など経営課題を明確にし、幹部職員で協議しながら改善に取組まれています。 ○ 今後は、経営状況や課題について職員全体に説明を行い、組織全体で、更に改善に向けた具体的な取組にしていくことが重要です。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
〈コメント〉 ○ 開設3年目で、今後の事業展開について、認定こども園への転換などお話をうかがうことが出来ましたが、中・長期的なビジョンと計画の策定には至っていません。 ○ 今後は、現在検討が進められていることをもとに、法人独自の中・長期的なビジョンを明確にしていくことが重要です。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
〈コメント〉 ○ 単年度の事業計画として、保育に関する事業の内容について、入園のしおりに示されています。 ○ 経営や保育サービスの質に関する具体的な計画を策定するには至っていません。今後は、中・長期的なビジョンを踏まえ、より具体的な事業計画の策定が求められます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
〈コメント〉 ○ 毎年の入園のしおりと年間行事計画は、職員が参画のもと策定され、職員会議等で周知が図られています。 ○ 今後は、事業計画の策定と実施状況の把握・評価・見直しが、一定の手順に従って組織的に行われるとともに、職員の理解が図られる仕組みの構築が望まれます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
〈コメント〉 ○ 入園のしおりと年間行事計画については、入園式で保護者に配布して周知を図っています。 ○ 今後は、事業計画について、保護者等の参加を促す観点から、周知・説明の工夫を図られることが望まれます。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
〈コメント〉 ○ 保育士によるアンケート調査をもとに自己評価を実施し、それにもとづいて、職員会議において振り返りが行われ、保育の質の向上に取り組んでいます。 ○ 今後は、第三者評価も合わせ、評価の結果を分析することによって、保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能していくことを期待します。		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
〈コメント〉 ○ 保育の質については、個人目標を立てることによって、取り組むべき課題を明確にしています。 ○ 今後は、今年度より始められた評価の取組を活かし、評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っていくことが重要です。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 園長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
〈コメント〉 ○ 園長としての仕事や役割、責任については、園務分掌表で明記するとともに、有事の役割と責任についても組織図に役割を明確にしています。また、会議やホームページにおいても、園長の方針について表明されており、日ごろから周知が図られています。 ○ 今後は、園長の役割と責任について、広報誌等において文書化を進めることで、更に明確にしていくことが期待されます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
〈コメント〉 ○ 園長は、内外の研修に参加することによって、遵守すべき法令についての理解を深められ、遵守すべき法令の把握に努められています。 ○ 今後は、保育以外の幅広い分野において遵守する法令等を把握し、職員に周知していくことが期待されます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
〈コメント〉 ○ 園長は、定期的に園内研修として研究保育を行い、園長を含む職員で振り返りを行い保育の質の向上につなげて、指導力を発揮していることがうかがえます。 ○ 今後は、園長自ら、定期的、継続的な評価分析を行うことにより、具体的な保育の質の向上に向けた体制づくりが望まれます。		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 経営の改善や業務の実行性を高める取組として、顧問会計士のアドバイスのもと、経営の改善に向けて人事、労務、財務の分析を行い、職員面談を通じて、働きやすい環境づくりの配慮など環境整備に取り組まれています。 ○ 今後は、経営の改善や業務改善を図る組織体制を明確にし、組織全体として経営や業務の改善に取り組まれることが望まれます。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 日常的に職業安定所や大学との連携を通して、安定的な福祉人材の確保・定着が図られています。 ○ 今後は、保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画を策定していくことが重要です。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 「期待する職員像」を明示し、職員の処遇については「自己評価表」にて評価、分析を通して職員の意向や意見を把握し、それにもとづいて処遇の改善等に反映されています。 ○ 今後は、人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）をさらに明確にしておくことにより、総合的な人事の仕組みが職員全体に定着していくことが望まれます。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 職員の就業状況や労務管理に関しては、労働データのチェック及び職員との面談を通じて、就業状況の把握に努められています。また、勤務希望をはじめ働く相談を行うなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。 ○ 今後は、福利厚生制度の充実やワークライフバランスへの配慮など、更なる組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりが望まれます。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 職員一人ひとりの目標方針は個別面接により設定されていますが、目標に対する評価・見直しには至っていません。 ○ 今後は、「期待する職員像」を具体的に挙げられ、個々のレベルに応じた目標を設定し、達成状況を確認するといった人材育成の仕組みが定着していくことが重要です。		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
〈コメント〉 ○ 基本方針の中に、職員に必要とされる専門技術、専門資格を明示し、施設内研修をはじめ、外部研修を含めた職員の教育・研修が実施されています。 ○ 今後は、個人目標と連動した研修のカリキュラムを作成するとともに、研修計画を定期的に評価・見直す仕組みの構築が望まれます。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・(b)・c
〈コメント〉 ○ 施設内研修や外部研修を通じて、職員一人ひとりの経験や習熟度に配慮し、テーマ別、職種別の研修の機会を確保されています。 ○ 今後は、新任職員や新たなリーダー等を対象とした個別のOJTプログラム（業務を通じた実務研修）の整備が望まれます。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
〈コメント〉 ○ 実習生対応マニュアルを整備し、受入れ体制を整備していますが、実習の受入れには至っていません。 ○ 今後は、保育士養成校との連携のもと、実習指導者への研修や保育に係る専門職の実習について、プログラムの整備が望まれます。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c
〈コメント〉 ○ ホームページにより、園の活動内容について公開されています。また、広報紙等を近隣地域や市役所などに配布し、地域への情報提供が随時行われています。 ○ 今後は、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況等についても公表する等、更に運営の透明性を確保するための情報公開を進めていくことが望まれます。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・(b)・c
〈コメント〉 ○ 規定等により事務取引に関するルールは明確にされ、事務、経理取引等について顧問会計士に会計指導業務を委託し、毎月訪問指導を受け、内部監査とともに定期的に確認が行われています。 ○ 今後は、監査結果や指導内容を明確にされるとともに、外部監査を充実させ、公正かつ透明性の高い経営・運営のための仕組みを構築されることが望まれます。		

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ－４－(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ－４－(1)－① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 地域の情報を掲示板に掲示され、行事や情報を子どもや保護者に伝え、参加を呼びかけています。また、地域行事への参加や高齢者との交流等を保育園行事に取り入れて、地域との交流を行っています。 ○ 今後は、地域との関わり方について基本的な考え方を文書化し、地域における保育園の位置づけをより明確にしていくことを期待します。		
24	Ⅱ－４－(1)－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ ボランティア受入れに関するマニュアルを作成し、中学校のトライやるウィーク・高校生、大学生のボランティア活動を受入れるなど、学校教育に協力していることがうかがえました。 ○ 今後は、ボランティアの意義や受入れ姿勢を明確にされるとともに、ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援が行われることが望まれます。		
Ⅱ－４－(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ－４－(2)－① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 地域の関係機関をリストアップするとともに、地域の療育機関や保健師と連携が図られていることがうかがえました。 ○ 今後は、必要な社会資源や関係機関との連携についての情報を、全職員と共有していくことが望まれます。		
Ⅱ－４－(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ－４－(3)－① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 子育てひろば事業により、こども園を開放するとともに、園独自で子育て相談や未就園児家族を対象とした保護者、子ども達との交流等、専門性や特性を生かした地域貢献をしています。 ○ 今後は、災害時の地域における役割を明確にし、地域の活性化やまちづくりに貢献できるよう、交流を深めていくことが期待されます。		
27	Ⅱ－４－(3)－② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 子育てひろば事業や子育て相談等を通して地域の福祉ニーズを把握し、学童保育や地域活性化事業など必要なサービスを展開されています。 ○ 今後は、こども園のある地域に必要な社会資源や福祉ニーズを整理され、それにもとづいた取組を事業計画等に明示していくことが望まれます。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ－１－(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ－１－(1)－① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 保育課程や倫理要領において、子どもを尊重した保育の姿勢について明示し、会議等を通じて園長より周知されています。また、内部研修において基本的人権や子どもの尊重に関して研修が行われており、自己チェックを行うなど、子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組が行われています。 ○ 今後は、家庭の状況に応じて、子どもや保護者の尊重について職員間で共通の理解を深めるなど、具体的な取組が望まれます。		
29	Ⅲ－１－(1)－② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 子どものプライバシー保護をはじめ、虐待防止といった子どもの権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知を行うとともに子どものプライバシーと権利擁護に配慮した保育が行われています。 ○ 今後は、プライバシー保護に対する研修の実施や設備、建物の工夫により、更なるプライバシーを確保する環境づくりに期待します。		
Ⅲ－１－(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ－１－(2)－①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 理念や保育方針・目標が明記されたパンフレットを作成し、必要な情報を提供しています。また、入園希望者には、入園説明会を行うとともに個別に面談をして、丁寧な説明に努めていることがうかがえました。 ○ 今後は、さらに利用希望者に対して幅広い情報提供に努められることを期待します。		
31	Ⅲ－１－(2)－②保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 保育の開始及び保育内容の変更時は、入園前の説明会で、入園のしおりなどを用いて十分な説明を行い、同意を得られています。また、変更事項がある場合はそれを記載した重要事項説明書にて保護者に説明しています。 ○ 今後は、障害がある方や外国人など、配慮が必要な保護者への対応についてルール化され、職員全体で検討していくことが望まれます。		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ③ ・c
〈コメント〉 ○ 卒園後も、併設する学童保育を窓口として、子どもの保育の継続性を損なわないように、相談やサポートを行っています。 ○ 今後は、保育の継続性に配慮し、手順と引き継ぎ文書を定め、利用終了後も相談できる相談者・窓口を文章化することにより、明確にしていくことが望まれます。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ③ ・c
〈コメント〉 ○ 保護者会や、懇談時を中心に、保護者より子どもの様子や園に対する要望等を聞く取組がなされています。 ○ しかし、現在は、子どもの成長や保育について話すことが主であり、保護者の満足把握には至っていません。今後は、家族へのアンケート調査等、保護者の満足について把握するための具体的な取組が重要です。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ③ ・c
〈コメント〉 ○ 苦情解決の体制は、第三者委員の選任を行うとともに、重要事項説明書に苦情受付の体制について明記され、周知されています。また、保護者からの苦情は苦情報告書に記載し、個々にフィードバックされています。 ○ 今後は、苦情の窓口や体制を掲示するなど、さらに苦情や意見が出しやすい工夫が期待されます。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	③ ・a・c
〈コメント〉 ○ ホームページや入園のしおりに、保護者が複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べる事をわかりやすく説明し、相談場所として、職員室または多目的室などを利用し、プライバシーが守られるように配慮されています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ③ ・c
〈コメント〉 ○ 苦情、相談対応マニュアルを整備するとともに、年度末のアンケートの実施や意見箱の設置を通して、保護者からの意見や要望が述べやすい環境を整備しています。また、送迎時など、日ごろからコミュニケーションをとることで、保護者がいつでも園に対する意見が伝えやすいよう配慮しています。 ○ 今後は、意見提案（苦情）に関する対応マニュアルについて、定期的に見直していくことが望まれます。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 事故発生時の対応と、安全確保についてマニュアルを整備し、事例を通して、再発防止策を職員会議で定期的に協議しています。 ○ 今後は、安全を脅かす事例を収集されるとともに、収集した事例をもとに発生要因の分析・検討を行い、今後の改善に向けた取組を明確にしていくことが望まれます。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 感染症予防、発生時の対応については、感染症対策マニュアルが整備されており、季節に応じて職員会議で感染症について協議され、玄関に設置したボードなどで保護者に注意喚起がなされています。 ○ 今後は、園の状況に応じた感染症等のマニュアルを整備することで、感染症に対する管理体制の周知や、予防策について検討されることが望まれます。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 消防計画により避難訓練の計画が立案され、毎月防災訓練が実施されています。また、災害時の備蓄の確保や、消防署との合同訓練が行われていることがうかがえました。 ○ 今後は、立地条件による災害の影響を予測し、地域と連携した防災の取組が期待されます。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・ (b) ・c
〈コメント〉 ○ 給食部門を中心に給食衛生管理マニュアルを整備し、食中毒への対応が図られています。 ○ 今後は、全職員に対する研修を行うとともに、マニュアルの内容を精査し、定期的に見直ししていくことが重要です。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	(a) ・b・c
〈コメント〉 ○ 不審者対応マニュアルの整備がなされ、警察生活安全課の職員のもとで年1回不審者対応訓練を行い、その結果を踏まえて、マニュアルの見直しを行っています。		

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ－２－(１) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ－２－(１)－① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・ ③
〈コメント〉 ○ 保育の標準的な実施方法については、保育課程にもとづいて指導計画を作成し、計画に沿った保育を実践されていますが、保育を提供する基本部分の共有化として、標準的な実施方法を明示するには至っていません。 ○ 今後は、保育の標準的な実施方法について整理され、文章化されるとともに、その方法にもとづいて実施されていることを確認する仕組みの整備が望まれます。		
43	Ⅲ－２－(１)－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・ ③
〈コメント〉 ○ 具体的な保育場面での標準的な実施方法の確立については、これからの取組であり、標準的な実施方法の見直しについて仕組みを構築していくことが重要です。		
Ⅲ－２－(２) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ－２－(２)－① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ ② ・c
〈コメント〉 ○ 指導計画策定の責任者は主任保育士が担っており、クラス担任に周知されています。支援困難ケースや配慮が必要な子供に対しては、ケースに応じて療育機関等と連携を図り、個別指導計画にもとづいて保育が行われています。 ○ 今後は、アセスメントにて保護者の意向を把握し、個別の指導計画の中に、子どもと保護者等の具体的なニーズを明示するなど、手順や仕組みを定める取組が望まれます		
45	Ⅲ－２－(２)－② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・ ③
〈コメント〉 ○ それぞれの主担任が、年度末に次年度担当クラスの年間カリキュラムを見直し、次年度の計画作成に繋げています。また、個別の指導計画においては、見直しの時期に保護者と面談を持ち、振り返りや検討が行われています。 ○ 今後は、個別計画を含む指導計画を変更する仕組みの整備や、指導計画の見直しに当たってニーズに対する保育の成果や課題を明確にする取組が必要です。		
Ⅲ－２－(３) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ－２－(３)－① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	① ・b・c
〈コメント〉 ○ 子どもに関する保育の実施状況は、個別指導計画、保育経過記録、保育事業日誌などに記録され、文書の閲覧、朝礼、職員会等で職員に情報が共有されています。 ○ 今後は、園全体における情報の流れを明確にすることが期待されます。		

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
＜コメント＞		
○		
個人情報取り扱いについて、個人情報保護に関するマニュアルで、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を明文化し、職員に周知しています。		
○		
今後は、個人情報の不適切な利用や漏洩に対する対応について、明確にしていくことが望まれます。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成	
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にもとづき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ (b) ・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ (b) ・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ (b) ・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ (b) ・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ (b) ・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ (b) ・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) ・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ (b) ・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ (b) ・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画にもとづく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ (b) ・c
A-1-(3) 健康管理	
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ (b) ・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ (b) ・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・ (b) ・c
A-1-(4) 食事	
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) ・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a) ・b・c

特記事項

○	3年前に認可となり、園長と主任で保育課程などの見直し、編成を図り、発達過程を踏まえた保育が実践できるような取組に努めています。
○	子どもが何でも言えるよう、3歳児より「帰りの会」で一言ずつ話をし、一人ひとりの表現を伝えることを大切にされた保育の実践が行われています。
○	子どもの発達段階に応じて身につけてほしい基本的生活習慣を、丁寧なかかわりの中で毎日繰り返す行いとともにより子どもの身体づくりや主体性を大切にされた支援が図られています。
○	乳幼児の支援では、なるべく特定の保育士が気持ちよく過ごせるようにかかわり、甘えを受け止めたり、スキンシップや優しい言葉の語り掛けをし、安心して過ごす中で愛着関係が深まるようにしています。
○	一人ひとりの育ちや気持ちを受け止め、朝、夕の自由遊びの時間や戸外遊び、散歩など、異年齢との交流など多様な経験ができる機会を設けています。
○	和太鼓やリトミックなど外部から講師を招き、楽しみながら学べる環境を整備するとともに、自分なりの目標を持って取り組む中で、できるようになった喜びを共感できることを大切にしています。
○	障害のある子どもに対して、市の発達相談事業や療育機関に同行し、連携を図りながら助言を受け、具体的に保育に取入れています。
○	食事に関しては、食育計画を策定し、一人ひとりの子どもの発達状況や体調を考慮した献立・調理に取り組んでいます。またアレルギー疾患対応ガイドラインを職員間で周知し、家庭と連携し、詳しい状況や対応法を聞き、支援がなされています。
○	今後は、多様な取組について全職員で協議し、情報共有を図っていくことが望まれます。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援	
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉡・c

特記事項

○	日常的には、子どもの送迎時や連絡帳を活用して、定期的には、クラス懇談会や園だより等で保育の様子を伝え、家庭との連携が図られています。
○	各担任や管理職を相談窓口とし、個々の状況に応じた配慮のもと個別の相談時間を設けるなど、一人ひとりの保護者の状況に応じた相談支援がなされています。
○	児童虐待防止マニュアルを整備し、気になるケースがある場合は状態確認や保護者に声掛けをするなど、家庭との連携を積極的にとることで虐待の早期発見、予防に努めています。また、疑いのある場合には市の家庭児童相談室と連携をとり、定期的に訪問を行うなど、虐待予防の体制が整っています。
○	今後は、家庭事情も含めた子育て支援の相談記録を充実させていくとともに、職員への研修など子育て支援の位置づけを明確にしていくことが望まれます。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A② A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c

特記事項

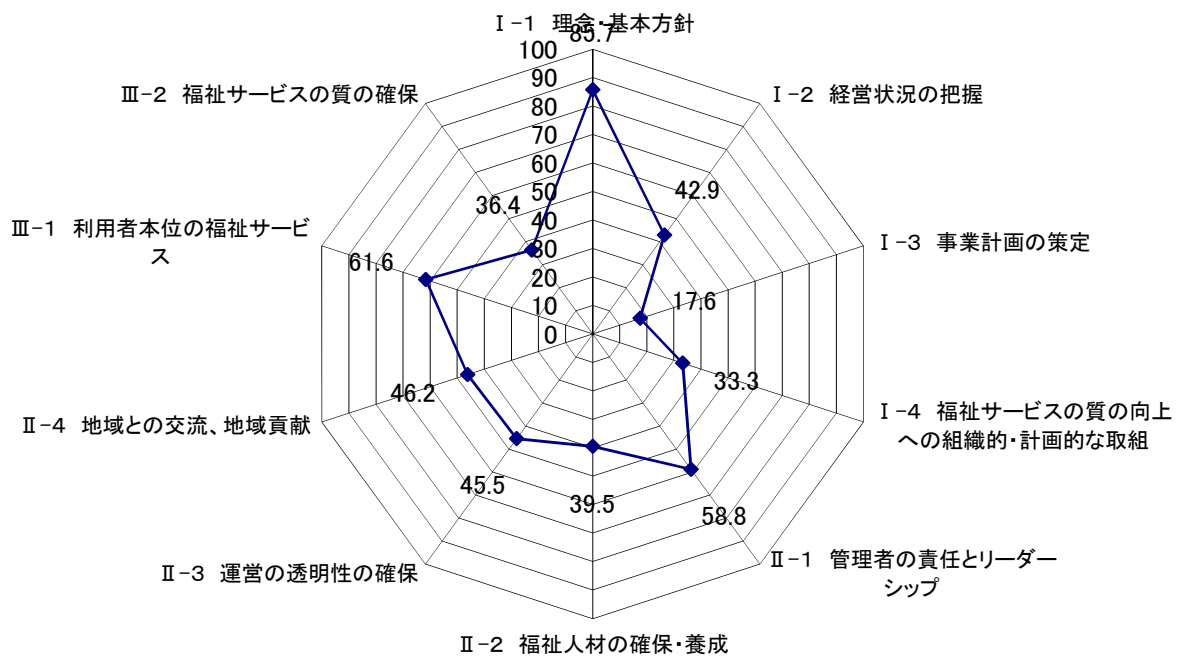
- 今年度より職員全員で自己評価を実施され、職員間での話し合いを通して振り返りを行うとともに、保育実践の改善につなげています。
- 今後、定期的な自己評価の結果分析を通して、保育の質の向上に向けた取組を、職員相互の課題や目標確認に繋げていくことが望まれます。

各評価項目に係る評価結果グラフ

I ～ III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	6	85.7
I-2 経営状況の把握	7	3	42.9
I-3 事業計画の策定	17	3	17.6
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	3	33.3
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	10	58.8
II-2 福祉人材の確保・養成	38	15	39.5
II-3 運営の透明性の確保	11	5	45.5
II-4 地域との交流、地域貢献	26	12	46.2
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	45	61.6
III-2 福祉サービスの質の確保	33	12	36.4
I ～ III 合計	238	114	47.9

I ～ III 達成度



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1－(1) 保育課程の編成	5	3	60.0
1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	50	78.1
1－(3) 健康管理	17	13	76.5
1－(4) 食事	15	15	100.0
2－(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2－(2) 保護者等の支援	13	12	92.3
3－(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	2	33.3
A合計	124	99	79.8
総合計	362	213	58.8

A 達成度

